

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成30年12月14日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時41分 散会

付託事件

議案第108号，議案第110号，議案第111号，議案第112号，議案第118号，議案第119号
中第1表中歳出中第10款，議案第121号中別表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第
9款及び第10款中文教福祉委員会所管分，議案第122号，議案第125号，議案第126号，平成
30年陳情第2号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第108号 水戸市内原中央公民館条例を廃止する条例
- ② 議案第110号 水戸市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第111号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第112号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第118号 水戸市立吉田小学校長寿命化改良（I期）工事請負契約の締結について
- ⑥ 議案第119号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第10款（教育費）
- ⑦ 議案第121号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中別表中歳出中第3款（民生費），第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分，第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分
- ⑧ 議案第122号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）
- ⑨ 議案第125号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）
- ⑩ 議案第126号 平成30年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

(2) 陳情審査

- ① 平成30年陳情第2号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情

2 出席委員（6名）

委員 長	高 倉 富 士 男 君	副 委 員 長	綿 引 健 君
委 員	田 中 真 己 君	委 員	小 泉 康 二 君
委 員	木 本 信 太 郎 君	委 員	袴 塚 孝 雄 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（3名）

議 長 田 口 米 藏 君 議 員 中 庭 次 男 君
 議 員 須 田 浩 和 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長 秋 葉 宗 志 君
 保健福祉部長
兼福祉事務
所 長 大 曾 根 明 子 君 福祉事務所
参事兼
福祉総務課長 小 山 忠 君
福祉事務所
参事兼
子ども課長 柴 崎 佳 子 君 保健福祉部
参事兼
国保年金課長 川 津 英 臣 君
生活福祉課長 櫻 井 学 君 障害福祉課長 平 澤 健 一 君
高齢福祉課長 野 口 奈 津 子 君 介護保険課長 荻 沼 学 君
保健センター
所 長 小 林 か お り 君 保健所準備
課 長 小 林 秀 一 郎 君
消 防 長 根 本 一 夫 君 消 防 次 長 石 川 隆 君
消 防 次 長 兼
北 消 防 署 長 小 泉 直 紀 君 消 防 本 部 参 事 鈴 木 豊 君
消 防 本 部 参 事 小 川 喜 実 君 南 消 防 署 長 大 越 唯 行 君
消 防 総 務 課 長 勝 村 俊 則 君 火 災 予 防 課 長 大 内 康 弘 君
消 防 救 助 課 長 箕 輪 重 美 君 救 急 課 長 石 田 宏 一 君
教 育 長 本 多 清 峰 君 教 育 部 長 増 子 孝 伸 君
教 育 委 員 会
事 務 局 教 育 部
参 事 川 俣 智 君 教 育 委 員 会
事 務 局 教 育 部
参 事 兼
教 育 企 画 課 長 三 宅 修 君
教 育 委 員 会
事 務 局 教 育 部
参 事 兼
幼 児 教 育 課 長 鈴 木 功 君 教 育 委 員 会
事 務 局 教 育 部
参 事 兼 内 原
中 央 公 民 館 長 五 上 義 隆 君
総 合 教 育 研 究
所 長 萩 谷 孝 男 君 学 校 管 理 課 長 鎮 目 英 俊 君
学 校 保 健 給 食
課 長 大 和 敦 子 君 学 校 施 設 課 長 塙 敏 之 君
生 涯 学 習 課 長 大 澤 秀 樹 君 歴 史 文 化 財
課 長 白 石 嘉 亮 君
中 央 図 書 館 長 松 本 崇 君 総 合 教 育
研 究 所 副 所 長 小 川 佐 栄 子 君

6 事務局職員出席者

書 記 嘉 成 将 大 君 書 記 矢 吹 友 鏡 君

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第108号ほか9件、それに陳情1件であります。

お諮りをいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第108号ほか9件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は挙手によりお願いをいたします。

初めに、議案第108号 水戸市内原中央公民館条例を廃止する条例について、御意見等がございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 本議案については、公民館条例を廃止する条例でありますけれども、今度3市民センター体制になり、コミュニティのさらなる充実というのは大変必要だというふうに思っています。したがって、それらについて十分配慮するように意見だけつけておいていただければというふうに思います。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第108号について採決いたします。

議案第108号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第108号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号 水戸市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言を願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第110号について採決いたします。

議案第110号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第110号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第111号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第111号について採決をいたします。

議案第111号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第111号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第112号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第112号について採決をいたします。

議案第112号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第112号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第118号 水戸市立吉田小学校長寿命化改良（I期）工事請負契約の締結について、御意見等がございましたら発言をお願いします。

袴塚委員。

○袴塚委員 出入り口が1カ所ということで、工事期間中の生徒の安心・安全、こういったものをしっかりと守っていただくように工事の推進を図られたいということをお願いします。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第118号について採決いたします。

議案第118号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第118号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第119号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第10款（教育費）について、御意見等がございましたら発言をお願いします。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第119号について採決いたします。

議案第119号中第1表中歳出中第10款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願い

ます。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第119号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第121号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中別表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、御意見等がございましたら発言を願います。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、議案第121号について採決いたします。

議案第121号中別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第121号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第122号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたら発言を願います。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、議案第122号について採決いたします。

議案第122号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第122号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第125号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたら発言を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、議案第125号について採決いたします。

議案第125号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第125号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号 平成30年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら発言を願います。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、議案第126号について採決いたします。

議案第126号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第126号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第108号ほか9件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、陳情の審査を行います。

さきの本会議で当委員会に付託されました陳情は1件であります。

それでは、平成30年陳情第2号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情を議題といたします。

本陳情につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに、本陳情の内容につきまして、事務局より朗読させます。

なお、陳情の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取り扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知おきを願います。

それでは、お願いします。

○事務局 平成30年陳情第2号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情。

陳情趣旨。

OECD（経済協力開発機構）加盟国の人口1,000人当たりの医師数が平均3.3人であるのに対し、日本は2.4人、35カ国中30位であり、医療に従事している医師の総数30万8,105人（2016年）は、OECD平均と比べて11万5,000人も少なく、日本の絶対的な医師の不足が浮き彫りとなっております（OECD2016年調査）。

総務省、就業構造基本調査によれば、週労働時間が60時間を超える医師の割合は、41.8%と職種別で最も高く（雇用者全体では14%）、特に、救急や産科では、週の平均労働時間が80～90時間を超えています。夜間の救急対応のための当直を含む32時間連続勤務が強いられ、医師の過労死や過労自死が後を絶たず、命を守る現場で、医師の命が脅かされています。また、全国医師ユニオンが2017年に行った勤務医労働実態調査（有効回答1,803名）によれば、月の休みが1日もとれていない医師が10.2%存在し、「労働条件で改善したいこと」の問いに「完全休日をふやす」が50.0%で1位、さらに「改善に有効は方法」の問いに対して「医師数の増員」が63.7%と圧倒的な1位となり、医師数の絶対的な不足の解消を勤務医自身が最も必要と求めている実態が明らかとなりました。

また、東京医科大学で女性の不当差別入試が発覚しましたが、前理事長が述べた、女性医師は男性医師に劣るや、女性は年齢を重ねると医師としてのアクティビティ（活動性）が下がるなどの発言は、女性は長時

間勤務できないという意味で言われていたと調査委員会が説明しました。過労死や過労自死をももたらす、医師の異常な長時間労働をなくし、男性医師も女性医師も差別や偏見なく人間らしい働き方を実現するためにも、医師の大幅増員こそ求められます。

ところが、厚生労働省、医療従事者の需給に関する検討会・医師需給分科会は、第3次中間取りまとめ（2018年5月31日）において、遅くとも2033年ごろには医師の需給が均衡するとして、2022年度以降の医学部定員の減員に向け、医師養成数の方針等を見直していくべきとの方針を示し、これを受けて政府は、骨太の方針2018で2022年度以降の医学部定員減について検討することを打ち出しました。

しかし、厚労省が定員減の根拠とする医師需給推計は、医師の労働時間を最大週80時間とするケースも含まれ、医療需要の見込みは、入院ベッドを減らすという地域医療構想に連動しています。医療需要を少なく見積もり、長時間労働ありきを前提に割り出された推計を根拠とする定員減の方針は、長時間労働解消の議論に真っ向から対立するものです。救急、産科、小児科などの医師不足で、医師数の抑制を転換して増加を実現してきた現在の医師養成数の水準を引き下げれば、再び地域医療崩壊の危機を招きかねません。

御存じのように、茨城県の医師数（人口10万人対）は平成14年以降連続で全国ワースト2位が続いており、大井川知事は茨城県医師不足緊急対策行動宣言（2018年2月23日）を発出して、県民一丸となって医師確保対策に取り組むことを呼びかけています。医師の養成定員が減少しては、茨城県への医師の誘致も厳しさを増す課題となります。日本の医療崩壊を防ぎ、地域住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実のため、医師の増員を引き続き求めていくものです。

以上を踏まえ、貴議会としても、地域住民の命と健康を守る立場から、また、茨城県の医師確保に力を入れる方針にも沿い、下記事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び政府関係機関へ意見書を提出することを陳情します。

記。

2022年度以降の医師養成定員減という方針を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数をOECD平均以上の水準にふやすこと。

以上です。

○高倉委員長 それでは、内容につきまして、御意見等がございましたら発言をお願いします。

田中委員。

○田中委員 医師数をふやす方向に国はかじを切ってほしいという陳情ではありますが、賛成をしたいと思います。採択ができればいいと思って意見を申し上げたいと思います。

この文書にもありますように、日本の医師数全体はOECDの平均より11万人以上少ないということで、ある調査によりますと、フランスと比べると7割、ドイツと比べると6割程度しかいないと、人口対比で医師が少ないということで、私たちはそもそも医学部定員を1.5倍ぐらいにふやす必要があるんじゃないかという政策を出しているところでもあります。地域枠とか奨学金は水戸市も始められるわけですけども、こういったものの充実も必要だろうと思っています。

つい先日、11月28日に全国紙とか茨城新聞でも報道があったんですけども、日本の医学部のいわゆ

る地域枠の定員が埋まらないということで、それを一般分に振り分けた大学もあったことについて、厚労省が問題視をして、2020年以降はもうはっきり分ける。つまり地域枠が満たなかった場合の人数を一般枠に振り分けるのはだめですよという方向にどうやらなりそうだという報道がありました。例えば筑波大学なんか地域枠が13人ぐらい定員割れをしているということなんですけれども、そもそも全体として少ないわけですので、そういったことをやりますと、むしろ地域枠に応募する受験生や学生も減るおそれもあるなというふうに私は思っています。ですので、そういった基本的な認識として医師数がやはり絶対的に少ないんだという立場に立てば、制限を加える方向ではなくて、基本的に医師の労働環境改善のためにも全体として底上げ、増員をしていくんだというふうに国際水準に合わせる形で目標を定めるというのがやはり大事なことだろうと思いますので、陳情の趣旨には賛成をして採択を求めたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、田中委員がこの今の医療現場の環境問題とかについてはお話しされたとおりでというふうに思っています。この陳情については医師数を2022年度から減員するということに対して、いかがなものかというような御意見だというふうに思っています。

水戸の医師の現状を見ますと、平均年齢が69歳、70歳近いというようなこと。それから、本市にとっても将来、5年後、10年後の医師数を見ると、今の町医者の方の皆さん方の年齢を考えると、やっぱり医師不足ということが出てきてしまうのではないかと。さらには、医療機関等においても医師の不足、または医師がいないためにその科を閉めているというような現状もあるわけですので、そういったことについては十分この意はわかるところであります。

しかし、私たちがこれを採択するということになる、ただ単に医師数をふやせということではないようにも思っておりますので、今日この案件について採択ということ、田中委員さんが求められたわけですけれども、私のほうでは採決して趣旨採択をさせていただいて、大まかな意見についてはこれに賛同するというふうな考え方をお示しさせていただければなというふうに思っていますが、委員長のほうでよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○高倉委員長 ただいまの陳情につきましては趣旨採択という御意見がございました。

それでは、お諮りをさせていただきます。ただいまの平成30年陳情第2号につきまして、趣旨採択ということで採決をさせていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決をいたします。

平成30年陳情第2号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情につきまして、趣旨採択とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、平成30年陳情第2号は趣旨採択とすべきものと決しました。

本陳情につきましては、ただいまのとおり最終日の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、陳情審査を終了いたします。

次に、この際、特に執行部から2件発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 それでは、平成31年水戸市消防出初め式につきまして、消防総務課提出の資料により御案内をさせていただきたいと存じます。

1の日時につきましては、平成31年1月13日曜日でございます。午前9時開式とさせていただきます。

2の場所につきましては、千波公園西駐車場にて実施をさせていただきます。

ページを返していただきまして、2ページの下段、会場付近図をごらんください。

公園整備の関係で、前回の配置を変更いたしまして、式典会場を同駐車場奥の北側に、市民防災ふれあい広場を同駐車場南側にて実施をさせていただきたいと存じます。

1ページにお戻りいただきまして、3の式次第でございますが、消防団長による開会宣言に始まりまして、表彰伝達、来賓祝辞、女性防火クラブによるパレードや消防職・団員による分列行進、水戸若鷺会によるはしご乗り演技等を経まして、10時40分閉式の予定でございます。

4のその他でございますが、駐車場につきましては、デゴイチ駐車場拡張整備工事の関係で、今回は偕楽園公園下駐車場に来賓駐車場を設けてございます。

なお、2ページの上段、会場案内図に記載をいたしておりますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

各委員の皆様には、年始めのお忙しい中まことに恐縮でございますが、御臨席を賜りますよう御案内申し上げます。

消防総務課からの御案内につきましては以上でございます。

○高倉委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回、駐車場の位置が大分ずれているんですが、これは何か理由があるんでしょうか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 デゴイチ側の駐車場に従来はとめておったんですが、そちらの拡張工事が1月の末まで入っておりまして、使用できないということがありまして、今回偕楽園下駐車場を臨時駐車場とさせていただいております。

○高倉委員長 袴塚委員

○袴塚委員 そうすると、この駐車場から点線が書いてあるんですけども、ここは歩いたことないんですけども、これって階段は上らずに脇のスロープから上がってくるんですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 移動がちょっと距離がありますが、スロープで上がっていただいて橋の上を渡っていただきまして、偕楽園の公園駐車場のほうへ行っていただくようになります。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 私たちの駐車場はこれでいいんですが、そうすると市民の皆さん方はどんな案内になるんでしょうか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 市民の方につきましては、護国神社下もしくは四季の原に駐車場がございまして、旧国道6号の下を通っていただいて会場のほうへお越しいただくようなルートを設定しております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これは年末年始の風物詩の一つであり、また消防の皆さん方が日ごろどういう活動をしているかということについて市民理解を得る一番いいチャンスの催しだというふうに思うんですね。やっぱりあの駐車場で我々も遠いなという感じがします。工事ですから仕方ないんでしょう。仕方ないんですが、市民の皆さん方に来ていただくという目的も一つあるわけですよ。ですから、そういう中ではこれからの周知期間は短いですが、市民センター、または自治会の新年会等を通して、こういった啓発に十分に努めていただかないと、なかなか寂しいこともあるし、また消防がせっかく披露をする、こういったもののためにもならないというふうに思うし、それからもう一つはやっぱりやっている人が市民に見てもらおうということが一つの張りだと思うんですね。ですから、そういうことも踏まえて、ぜひそういった啓発に努めていただきたいということだけお願いしておきます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 資料を見させていただきまして、今また袴塚委員の質問にもありましたけれども、市民の皆様に関しては護国神社下ですとか、四季の原の駐車場を御利用いただくということなんですけれども、分団員に関しても同様ですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 消防団の方につきましては、旧消防学校跡地の駐車場に集合していただいて参集しておいて、これは従来どおりでございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうしますと、やはり我々の偕楽園下の臨時駐車場のほうの案内は周知で済むとは思うんですけれども、市民の方々を誘導する駐車場のほうと分団員のほうと、ルートが全然変わってくる。また、偕楽園も道路を1本間違えて千波公園付近も間違えると全然違うほうに行ってしまうというのもあると思いますので、ぜひそういった周知といたしますか、案内等々も混乱がないようにしていただきたいと思います。

また、資料で閉式後に市民防災ふれあい広場等々で書いてあったりもしておりますけれども、従来から私が出初め式に関しては袴塚委員同様ですね、やはり周知すれば、消防に関して市民理解をいただくためにも、

御参加いただいで楽しんでいただく、そして市民理解を深めていただくという必要もあると思いますので、前年度と比べて新しい取り組みというのは何かありますでしょうか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

まず、市民防災ふれあい広場につきましては、消防団のPRといたしまして、今年度団員募集ののぼり旗、それから団員募集のパンフレットなどを配布したり、消防団車両の展示、それから「みとちゃん」の撮影コーナーなどを設けさせていただきまして、そういったもので消防団のPR活動、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうしますと、市民の方々にお越しいただいて楽しんでいただけるようなものを用意しているという中で、広報のほうで、出初め式がありますよと、何時から何時、どこでという形で、そういう周知のほうはどういった取り組みになっていますか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの小泉委員の質問にお答えいたします。

今年度はホームページ、それから「広報みと」、ツイッター、フェイスブックのほか、ミニコミ誌などでも広報を実施したところでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 やっぱり周知というのも重要だと思うんですね。それで足を運ばない人もいるかもしれないけれども、やはり出初め式、また消防団、水戸の消防組織がそういった催しをきちんと行っているということを知りたいて、消防にちょっとでも関心を持っていただく。特に、この14日の前までは年末から年始にかけて特別警戒があると思いますけれども、その警鐘のほうも以前は触れさせていただきましたが、ぜひ市民の消防への理解というのはもうどんどん発信して、また深めていっていただきたいと思います。また、子ども目線でもぜひ入れていただきたいと思いますので、例えば学校で何かそういった周知ができるとか、出初め式があるだとか、そういったものも学校方面にも、また保護者の皆様にも周知ができるような方策も現時点からできることがあれば、教育の皆様方と連携をしていただいて、ぜひお願いをしたいというふうに思いますので、要望でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、この件については終了いたします。

次に、大澤生涯学習課長。

○大澤生涯学習課長 それでは、平成31年水戸市成人の日式典につきまして、生涯学習課提出の資料により御説明いたします。

成人の日式典につきましては、成人を迎えた青年男女の新しい門出を祝福するとともに、参加者に大人と

しての自覚を促すことを目的として平成31年1月13日の日曜日、水戸芸術館広場におきまして開催いたします。

日程につきましては、午前11時から式典を、11時30分から12時までアトラクションを予定しております。アトラクションの内容につきましては、実行委員会においてステージと会場が一体となる催しを予定しております。

参加対象者につきましては、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、人数につきましては、平成30年4月1日現在、水戸市に住民登録をされております男女合わせて2,591人でございます。

委員の皆様には御案内を郵送させていただきます。御臨席を賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 成人式は例年どおり行われるということで、若者の再スタートということについては大変素晴らしい事業であるというふうに認識しております。

一方では、今回の県議会議員の選挙においても10代、20代前半の方々の投票率が10%台ということで非常に数値的にも低いといったことがあります。成人式の本来の意味は、大人になる自覚を持つ、こういったものも目的の一つだというふうに思っておりますが、今実行委員会の中では、この参政権は18歳からあるわけですけれども、改めてそういった考え方を啓発する活動というか、論議、討議、こういうものはされているのでしょうか。

これまで18歳になるまでは、成人すると選挙権もあるし、当日飲んでいるばかり者もいたわけですけれども、お酒も飲んでいいし、それから権利、義務が生じるよと、こういうふうなことの自覚を促す一つの行事だったというふうに思うんですね。参政権については18歳からということになりましたけれども、改めて18歳、19歳の年代と、また二十になったというその成人式の意義を考えると、改めて政治、または自分の権利、こういったものについて再考してもらおうと、こういう区切りでもあるような気がするんですが、そういったことについては今実行委員会の中では論議はされていないのでしょうか、されているのでしょうか。

○高倉委員長 大澤生涯学習課長。

○大澤生涯学習課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えさせていただきます。

実行委員につきましては、各中学校卒業生代表としまして2名ずつ御出席をいただいております。その中で、今現在、国における動向につきましては成人年齢の18歳への引き下げが決定されたというところの話もございました。そういった中で、自分たちは今現在二十で成人式を迎えることができるという中にありまして、その成人年齢を18歳に引き下げる改正民法が4年後施行されるわけでございますが、もうちょっとしっかりしないといけないというような話題的なお話はございました。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 自主性を重んじて実行委員制をとって、実行委員の皆さん方にお任せして、素晴らしい思い出

のある成人式を迎えるなど、このことについては私も賛同をいたしますが、一方ではある程度の公費を投入するということですので、そういった自覚に向けての考え方の指導もしていただいて、そしてこの世の中がすばらしい世の中になるような、そういう最大の権利を行使していただくと、こういうことに向けての努力も怠っていただきたくないなというふうに思っていますので、答弁は結構でございますけれども、改めて成人をお迎えになった成人式の意味は何なんだということをもう一度皆さん方にもお考えをいただく、そういうような機会だと思いますので、ぜひそういった御指導も続けていただきたいと意見だけ申し上げておきます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 関連というか、確認なんですけれども、今袴塚委員おっしゃるとおり、投票権をもっていますよね。けれども、成人の規定が2022年からという認識でよろしいですか。2022年から成人式は18歳。

○高倉委員長 大澤生涯学習課長。

○大澤生涯学習課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えさせていただきます。

今年6月の国会におきまして、成人年齢を二十から18歳に引き下げる改正民法が成立しまして、4年後の2022年4月1日から施行されることとなったわけですが、それに伴いまして、今後の成人の日式典の実施時期やあり方につきましては、現在さまざまな視点から見直し等の検討を始めておるところでございます。

国におきましても、省庁横断の連絡会議等におきまして、この引き下げに伴いましての課題等をまとめる動きもございます。国の動向も注視しながら、早期にこの成人の日式典の日程や参加対象年齢等につきましては検討してまいりたいと考えております。

○高倉委員長 木本委員。

○木本委員 ありがとうございます。だから、法改正が行われて、2022年4月1日から成人は18歳であると。ただ、今は投票権、プラスそれに付随するようなものの権利は先行してなっているという認識でよろしいですか。だから、今のところ成人はあくまでも二十だということよろしいですね。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 御説明の最後に、ぜひ議員各位にも御臨席いただきたいと、本当にそう思っていますかというのちょっと突っ込みたいところもあったんですけども、そんなことは置いておいて、数年前、もう2年前ですか、3年前ですかね、ちょっと荒れてしまったのは。事件という言い方でいいのかどうかはありますけれども、つい最近その当事者の子が今は社会人になって働いて頑張っている姿をちょっと見る機会があったりもしたんですけども、そういう子も含めて一過程の部分であると思うんですよね。そういう問題、事件に引っ張られながらも、もちろんそれはケアしなくちゃならないんですけども、資料の2番でありますように、主催が水戸市及び水戸市教育委員会ということでありますので、ぜひきちんとした成人の日式典を行っていただく必要があるであろうと。実行委員会を形成していますけれども、主催が実行委員で水戸市教

育委員会が後援・協賛というわけではないので、あくまで水戸市の事業としてしっかりと式典を行っていただきたい。

また、14歳で立志式を迎えて、その後成人式という中で、みんながみんな荒れているわけでもないですし、それぞれの思いがあって、またこの年代で対象となります2,591人にとっては多分もう皆さんその学年、その同じ年に生まれた子で集まる機会というのはほとんどないと思いますので、そういった記念する式典でありますので、実行委員会主導で進めるのはもちろんわかるんですけども、大きな意味で導いていくというところをぜひ心がけていただきたいというふうに思います。これはあくまで意見ですので、よろしく願いいたします。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、この件については終了いたします。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

次に、来月の委員会についてお知らせをいたします。来月の委員会は明年1月10日木曜日、午後1時30分より開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、通知は1月4日金曜日に送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時41分 散会